

令和元年9月25日
海事局内航課

S0x 規制開始に向けて燃料サーチャージの導入促進を図ります
～海運事業者に向けたガイドラインの全体版を策定～

2020年より燃料油への硫黄分濃度規制（S0x規制）強化が開始されます。これに伴って発生する諸コストについては、社会全体で適切に分担いただくことが必要であることから、燃料サーチャージの導入促進のためのガイドラインの概要版を本年4月に作成したところですが、今回、導入実態や事例を盛り込んだ全体版を作成しました。

1. 背景

船舶の排出ガス中に含まれる硫黄酸化物（S0x）等による人や環境への悪影響の防止のため、船舶燃料油中の硫黄分濃度に係る規制（S0x規制）強化が2020年より全世界的に実施されます。これに伴い、内航海運事業においては新たな規制に適合する燃料油への切り替え等が必要であり、こうした地球環境負荷低減に係るコストについては、社会全体で負担いただけるようにする必要があります。

このため、国土交通省では、内航海運を利用する荷主等へのS0x規制の理解促進に向けた取り組みの一環として、燃料サーチャージの意義等を内容とする「内航海運事業における燃料サーチャージ等ガイドライン〈概要版〉」を本年4月に作成し、公表したところです。

2. ガイドラインの全体版の作成

今般、燃料サーチャージ導入実態及び導入事例を盛り込んだ「内航海運事業における燃料サーチャージ等ガイドライン」の全体版を作成しました。

【添付資料】

内航海運事業における燃料サーチャージ等ガイドライン〈全体版〉

【問い合わせ先】



海事局 内航課

澤田、粕谷（内線：43-402、43-422）

TEL：03-5253-8111（直通）03-5253-8622

FAX：03-5253-1643